

令和 8 年度

□ 自 令和 8 年 4 月 1 日 □
至 令和 9 年 3 月 3 1 日 □

事業計画（案）

一般社団法人日本物流団体連合会

令和 8 年度事業計画

令和 7 年度は、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエル周辺での紛争が長期化するとともに、新たに発生した米国・イスラエルによるイラン攻撃はペルシャ湾岸諸国へと飛び火し、ホルムズ海峡封鎖という世界のエネルギー資源調達に支障をきたす重大問題に発展した。また、A I の開発と実装は米国等を中心に、想定を上回るスピードで進捗し、あらゆる社会的分野において業務プロセスや効率性を向上させるとともに、一方で人間の業務領域に大きな影響を及ぼし始めている。国内においては、様々な分野の代表からなる検討会で丁寧な議論が行われた結果、2030 年度に向けた次期「総合物流施策大綱」が取りまとめられた。荷主業界と一体になって実効性のある物流最適化を推進する流れができたことは特筆に値する。

このような状況において、物流連においては従来からの課題である業界の担い手確保に注力した。物流業界セミナー、合同説明会や寄附講座の開催に加え、若手対象の「転職フェア」への出展を行い、より多くの学生や若手世代に物流業をより身近に感じてもらうべく、その魅力を伝えてきた。また、SNS(“X”)の利用を新たに開始し、従来ホームページを中心としてきた広報活動をより即時的に、また会員と連携して行うプラットフォームを整えた。さらに新たに組成が決まった広報に関するワーキングチームで物流連としての広報活動の強化を図ろうとしている。

「国際的な課題への取り組み強化」では、昨年度から開始したインドの物流事情の現地調査を行い、報告書の作成を行った。インドはコールドチェーン物流など日本が強みとするセグメントの発展が今後期待され、引き続き注視していく必要がある。

「労働力不足・物流の生産性向上を目指した取り組み」については、ダイバーシティ推進ワーキングチームにおいて、「物流業界における障がい者活躍推進に向けた検討報告書」を取りまとめ作成した。また、会員の D X 推進を後押しすべく、先進技術活用推進情報交換会を下期より開催し、参考事例の共有やワークショップを実施した。

「物流環境対策への取り組み」では、従来実施してきた「モーダル優良事業者大賞表彰」と「物流環境大賞」は表彰の目的は異なれど、取り組みの手段・方法は重複する事例が多く、よって一本化して新たに「日本物流大賞」を創設し、より多角的な視点からの取り組み事例の応募を奨励することとした。

このほか、1 月には物流人材の確保と育成をテーマとした「物流連新春シンポ

ジウム」を開催し、2月には国土交通省物流・自動車局も交えて主要メディアの論説委員・解説委員との懇談会を開催し、意見交換を行った。

令和8年度は特定荷主にCLO選任を義務付ける等を内容とする改正物流法が全面施行され、トラック適正化二法の施行も控えている。また、道路運送では中継輸送促進に関わる法改正も予定されているなど、物流の効率化を進める国の施策に沿い、将来に向けて物流業界が姿を変えていく大きな転機にある。自然災害への対応やカーボンニュートラルへの対応等の既存の課題に取り組むとともに、国内の重要な物流インフラやサプライチェーンを狙ったサイバー攻撃への対策等も新たな課題として生じている。

物流業界のさらなる発展に寄与するため、以上のような問題意識のもと、官民連携、他業界との連携を強化しつつ、より一層充実した取り組みを行っていく。

令和8年度に計画している具体的な事業の概要は以下の通りである。

1. 業務活動の推進（委員会活動等）

（1）基本政策委員会関係

◎官民連携、物流業界全体での情報共有と取り組みの強化

社会インフラとしての物流機能強化

①生産性革命を念頭においた官民連携の強化

これまで取り組んできた物流施策の推進に関し、生産性革命を念頭に、行政側との積極的な意見交換を含め、更に協調し、推し進めていく。

②物流関係諸団体との情報共有及び連携強化

基本政策委員会、その他委員会、講演会等を通じて物流関係の諸団体との情報共有を図るとともに連携・協調を強化していく。

③ ①②を通じた物流業界全体で取り組むべき課題の抽出

行政側および物流業界側との情報共有、連携を図りながら物流業界全体で取り組むべき課題を抽出し、課題解決に取り組み、社会インフラとしての物流機能の強化を推進する。

④物流政策の推進に向けた協力・連携

2030 年度に向けた次期「総合物流施策大綱」に基づく施策の推進に協力・連携していく。

⑤物流連活動の今後の方針に関する審議

物流業界の将来のあるべき姿を模索し、審議を深めていく。

（２）人材育成・広報委員会関係

◎次世代の担い手から『選ばれる』物流業界への転換

情報発信とブランディングを通じた、物流業界の価値向上と、

担い手の発掘・育成

① 広報活動の強化

・新たなワーキングチームの設置

物流業界の更なるイメージアップ・魅力度アップを図り、その価値を広く社会に、特に次世代の担い手に伝えていくため、会員企業・団体の広報担当で構成するワーキングチームを立ち上げ、『新たな取り組み』について検討していく。

・物流業界で活躍する女性の紹介

物流業界における女性の活躍状況を広く社会に発信するため、物流連の会報内「会員企業をたずねる 女性の力、女性の声」というコーナーで、物流業界で活躍する女性社員の業務内容や物流業でのやりがい、今後の抱負等を紹介していく。

またダイバーシティを踏まえ、女性のみならず、外国人・高齢者・障がい者等を紹介することも検討していく。

② 次世代の担い手に物流の魅力を伝える活動

・「物流業界研究セミナー」「物流業界合同説明会」の開催

物流業界の魅力を伝え、大学生等の業界研究や、各企業のインターンシップ・仕事体験等につなげてもらうことを目的として開催する。新たな取り組みとして、テーマをしばったショートセミナー（Web）の開催や、これまで参加の少なかった体育会系学生へのPR強化を通じ、特に対面開催の参加者増を図る。

【物流業界研究セミナー】 6～7月 Web 及び対面

・ショートセミナー：4回 … 新規

・Web セミナー：2回

… 平日2日（従来は土曜日1日）開催に変更、参加便宜向上を図る

・対面：1回（東京）

【物流業界合同説明会】 12～1月 Web 及び対面

- ・ ショートセミナー、Web セミナー：(回数同上)
- ・ 対面2回（東京、大阪）

・ **大学寄附講座の実施**

会員企業幹部による講義を通じて、大学生に物流業界への理解・興味を深めていただくために、過去最多となる4大学（青山学院大学、東京都立大学、法政大学、横浜国立大学）で寄附講座を実施する。また、新たな大学での開講可能性を検討していく。

・ **寄附講座以外での大学との連携**

大学と連携し、通常の授業に講師を派遣し、学術的な視点に実業界の生きた情報を掛け合わせることで、物流業界の社会的意義や魅力を伝えていく。

- ・ 実施予定：中央大学（2回） ※ 令和7年度実施：国土舘大学

・ **物流見学ネットワークの周知活動と拡充**

小・中・高生向けに全国各地の物流施設の見学を斡旋する「物流見学ネットワーク」について、見学ニーズが高まっていることを踏まえ、学校の先生方への周知活動と、登録物流施設の拡充を引き続き進める。

（3）国際業務委員会関係

◎我が国物流企業の国際展開に資するための施策実行

① 海外物流事情実態調査

従前から進めてきた各国ごとの物流実態調査を、引き続き実施する。令和8年度の調査対象国は、東南アジアで圧倒的1位の人口大国であるインドネシアとする。現地で活動する物流事業者が抱える課題や要望、世界最悪とも称される交通渋滞と1万7千以上の島々からなる地理的制約がもたらす高コスト構造のインフラ実態等について、文献調査や専門機関・有識者へのヒアリング等に加え、現地調査も含めて実態調査を行う。

② 「海外物流戦略ワーキングチーム」の活動の充実

海外において物流事業者がどのような問題を抱えているか、どのような要望を持っているかを把握し、一企業を超える横断的課題については、政府と連携しつつその解決に取り組む。このため、引き続き会員と国土交通省をメンバーとする海外物流戦略ワーキングチームの会合を定期的を開催し、海

外において物流事業者が抱える公共インフラ、制度等の問題を取り上げ、検討を進めるとともに、会合時には専門家による講演を聴取し最新の情報を共有する。併せて、コロナ渦でサプライチェーンの混乱が大きな問題となったことを踏まえ、BCPルートの実証調査事業など、国際物流の多元化と強靱化の観点からの情報・意見交換等を行う。

③コールドチェーン物流サービスの規格等の普及に向けた取り組み

我が国発のコールドチェーン物流サービス規格であるISO国際規格（TC315；BtoC）と日本規格協会規格（BtoB）については、それぞれ令和2年5月と6月に発行され、これを受けて、両規格の普及等に向けた取り組みが官民連携して進められている。

令和8年度も、引き続きISOの関係技術委員会等の活動に協力するとともに、ASEAN等、諸外国における普及促進のため、関係者と連携した活動に取り組む。

④イノベティブ物流分野の国際標準化の動きへの対応

中国から提案されていた国際規格がISOの規格（TC344）として発行され、ISOの技術委員会が立ち上げられた。物流連も、これに対応する国内委員会のメンバーとして、イノベティブ物流分野の国際標準化に向け、今後も、国土交通省、経済産業省等の関係者と密接に連携して対応していく。

⑤国土交通省が行う「物流政策対話」等への参加

国土交通省との連携を密にし、物流の課題に対する相互理解を目的とした政府間対話及び対象国の物流事業者の技能向上を目的としたワークショップ等へ積極的に参加し、物流サービスの海外展開・普及に向けた支援などに取り組む。

（４）環境・サステナビリティ委員会関係

◎物流の持続可能性や環境負荷低減を目指す取り組みを奨励・啓発

①「日本物流大賞表彰」（第1回）の実施

従来の「物流環境大賞」と「モーダルシフト優良事業者大賞表彰」を発展的に統合し、令和7年度に新設した「日本物流大賞」について、賞選考、表彰式、各受賞案件の紹介を通じた啓発活動を行う。

選考ポイントの例としては、「効率的な物流の構築」「事業者間連携」「先進技術活用」「環境負担軽減」、「働き方改革貢献」などを挙げて、持続可能な物流の実現に向けた優れた取り組みを広く顕彰する。

令和8年度は、引き続き広く周知を図り、応募案件の拡大に努めるとともに、次の通り表彰関係業務を進める。

4月：選考委員会、6月：表彰式典（通常総会と同日）

② 「グリーン物流パートナーシップ会議」への参加

同会議は、グリーン物流の推進に向けて荷主と物流事業者が連携を深める場となっており、国土交通省、経済産業省、(公社)日本ロジスティクスシステム協会と物流連が会議の運営に当たっている。

令和8年度は、新たな総合物流施策大綱の策定に伴い、表彰基準等も見直されることが予想されるが、引き続き活性化と裾野の拡大に向けて広報活動等の充実を図る。

③ 「カーボンニュートラル情報交換会」の活動の充実

2050年のカーボンニュートラル達成を目指し、物流業界における低炭素・脱炭素化の推進に資することを目的として、情報交換会を開催している。

令和8年度も、低炭素・脱炭素化の現状、国等の施策、関係者の取り組み等について、国・産業界・有識者等による講演、会合メンバーによる事例発表等を通じて最新情報を把握し、情報共有・意見交換等を行う。

④ 「日本物流大賞」表彰案件等の発表を通じた事例の普及・啓発活動

表彰案件の紹介等を通じ、持続可能な物流や、環境負荷低減を目指す取り組み等を広く紹介し、今後の参考としていただく。

(5) 経営効率化委員会関係

◎労働力不足対策・物流の生産性向上を目指した情報共有

① 「先進技術活用推進情報交換会」活動の推進

物流業界においては、担い手不足・労働力不足を背景として、先進技術活用や業務のD X化の機運が高まっている。令和7年度下期より新たに「先進技術活用推進情報交換会」を発足させ、情報共有・意見交換を始めているが、この活動の拡充を図る。

陸海空・利用運送・倉庫など物流の各分野でそれぞれ、先進技術活用の実情が異なってくることに留意しつつ、有識者による講演や意見交換会、「日本物流大賞」と連携した先進技術活用事例の紹介、国土交通省等の公的セクターの取り組み体制の紹介、各種自動運転技術の検討等を通じて、会員企業の経営や実務に資することを目的とする。

② 施設見学会の実施

国内の物流施設における、省力化・省人化を目的とした先進技術の活用事例等、D Xの最新動向等についての調査検討のため、会員へ向けた施設見学会を実施する。

③ A I の活用に関する意識調査等の実施

急速に進化を続けるA Iについて、その活用状況や今後の活用見通し、A Iに対する向き合い方等について、物流連会員を対象にWebによるアンケート調査を実施し、その調査結果等を会員各社に共有する取り組みを行う。

下期には、その調査結果等から、物流連会員のニーズに応じた各種のテーマについて有識者による講演会等を開催し、物流業界のA I活用推進を図る。

④ 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」 及び「官民物流標準化懇談会」等への参画

トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となってトラック運送業における取引環境の改善および長時間労働の抑制を実現するための環境整備等を図ることを目的に国土交通省により設置された「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」及び、令和3年6月に国等が設けた「官民物流標準化懇談会」等に構成員として参画するとともに、物流革新に向けた国の施策の推進に積極的に協力・連携していく。

2. 情報提供・出版事業等の活動

(1) 会員への情報提供拡充

①「会報（Grow）」の発行

年4回（6月、9月、12月、3月）発行する。本年度から紙媒体での発行を取りやめ、ホームページに掲載し、公式X等で発信・拡充を図る。

②「物流連懇談会」の開催

会員への情報提供や会員相互の情報交換が定期的に行える場として、物流連幹部等による講演会を開催しており、令和8年度は、4月及び11月の開催を予定している。

第28回懇談会は、4月7日（火）法曹会館にて、鈴木与株式会社代表取締役会長 鈴木与平氏を講師にお招きして開催予定。

③「講演会」の開催

時宜を得た課題に関連して、行政、有識者、関係団体等から講師を招いて講演会等を開催する。より多くの会員に最新の情報提供等を行うため、対面のほか、Webも活用して実施する。

④「ホームページ」による情報発信の強化

関係団体等との相互リンク拡充への協力依頼などを行い、ホームページの発信力強化を図る。

また、引き続き会員専用ページにて講演会資料等を公開するなど、会員に対する情報提供の充実を図るとともに、施設見学会・職場体験・物流業界研究セミナー、物流業界合同説明会等の様子がわかる記事・写真を掲載し、定期的に更新する。

⑤「物流連のご案内」

物流連の組織や活動を紹介する「物流連のご案内」を分かりやすく編集し、外部に向けたアピールを強化するとともに、会員の拡大などに活用する。

⑥「X」による情報発信

令和8年1月に開設した物流連公式Xにて、物流業の普段見ることができない舞台裏や物流の「未来の姿」等を発信し、社会インフラを支える物流の社会的認知向上を図る。（令和8年3月現在フォロワー数110名）

⑦「メールマガジン」による情報発信

物流連のメールマガジンは、1,400名を超える購読者が登録されており、

今後もその拡大を図る。メールマガジンは、物流に関わる業界・行政等のニュースや各種統計情報、研修の案内等を掲載し、概ね20日間隔で配信する。

(2) 「物流連セミナー」等の開催

会員だけでなく社会一般に向けて、物流革新に向けた動きなどを広く発信するため、時宜に応じたテーマで「物流連セミナー」等を開催する。

(3) 「論説委員・解説委員との懇談会」の開催

国土交通省幹部の参加を得て、新聞社・テレビ局の論説委員・解説委員と物流連幹部の懇談会を令和5年度に初めて開催した。令和8年度も引き続きこの懇談会を開催し、物流の諸問題、物流革新に向けた動き等について意見交換等を行う。

(4) 海外物流視察の企画・実施

先進的な物流拠点の視察や海外の物流関係者との意見交換等を行い、海外の物流事情を把握すること等を目的として、会員の参加を募り海外物流視察を企画し実施する。

- ・期 間：令和8年10月
- ・訪問国：イギリス・オランダ・ベルギー・フランス

(5) 出版事業（「数字でみる物流」の発行）

我が国の物流動向（国内物流、国際物流、輸送機関別輸送、貨物流通施設、フォワーダー、消費者物流、情報化等の動向）をわかりやすく詳細に解説した、物流担当者必携のポケットブック、2026～27年度版の「数字でみる物流」を発行する。

会員サービス向上のため、「数字でみる物流」のバックナンバーを物流連ホームページの会員専用ページにて公開する。

(6) 次世代に向けた物流を知ってもらうための取り組み

小学生を対象に、物流をテーマとしたブラウザゲームを開発する。

親しみやすいアニメーションで荷物の選別や配送ルートを考える体験をし、ステージクリア時に物流の豆知識を表示して物流の裏側も理解してもらう等の工夫を取り入れる。

本年度はコンテンツを広く公開し、令和9年度以降に学校教材としての広報活動を行う。

(7) サイバーセキュリティ対応

- ①国家サイバー統括室（NCO）が主導するセプターカウンシルの幹事（物流セプター）として、物流業界全体にサイバーセキュリティに関する情報共有・発信を図っていく。
- ②国土交通省と連携している一般社団法人交通ISACの物流WGの活動にメンバーとして参加し、サイバーセキュリティに関する情報共有化を推進する。
- ③内閣府が主導する宇宙システム安定性強化に関する官民協議会に参加し、物流活動に不可欠な通信・測位衛星等に代表される宇宙システムに対する脅威・リスクに関する情報収集・共有を図っていく。

(8) 物流EDI事業

- ①物流EDI標準「JTRN」および「物流XML/EDI標準」の維持管理等を行う。
- ②サプライチェーン情報基盤研究会等のEDI標準化団体との連携を図り、物流EDI標準「JTRN」「物流XML/EDI標準」等における荷主業界・業際間での整合を図る。